

残骨灰の処理に関するアンケート結果

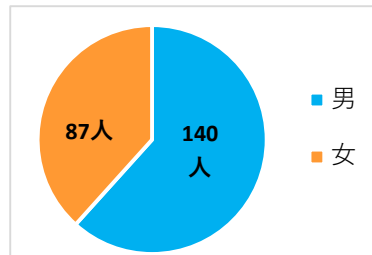
奥州金ヶ崎行政事務組合
施設管理課管理係

皆さまのご協力を得て実施しましたアンケート結果がまとまりましたのでお知らせします。
アンケート実施に際しましては、多くの方々から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。
皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見・ご要望につきましては、今後の残骨灰の取扱い方針の参考とさせていただきます。

実施期間 令和5年1月4日～3月31日
胆江地区広域火葬場さくらぎ苑

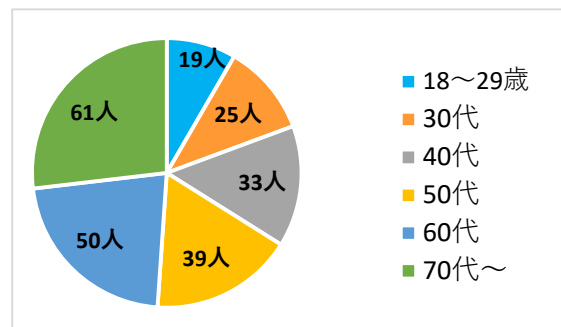
○性別

男	140人	62%
女	87人	38%
計	227人	100%



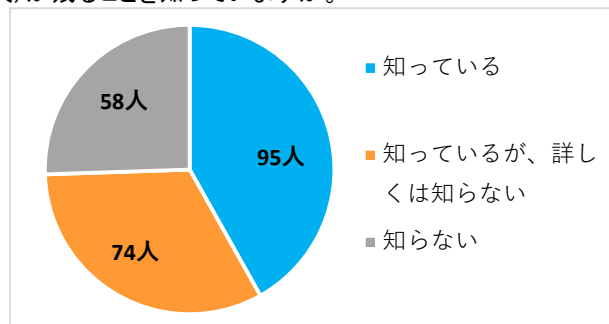
○年代別

18～29歳	19人	8%
30代	25人	11%
40代	33人	15%
50代	39人	17%
60代	50人	22%
70代～	61人	27%
計	227人	100%



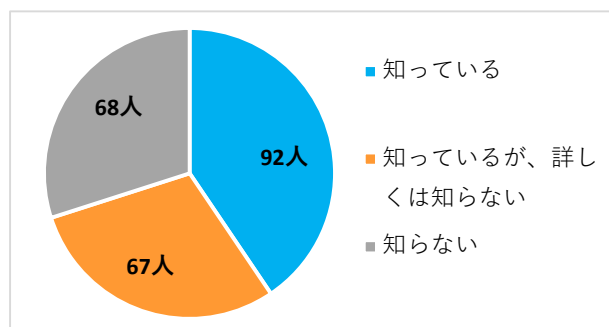
質問1 あなたは、収骨(お骨上げ)後に、火葬残灰(残骨灰)が残ることを知っていますか。

知っている	95人	42%
知っているが、詳しくは知らない	74人	33%
知らない	58人	25%
計	227人	100%



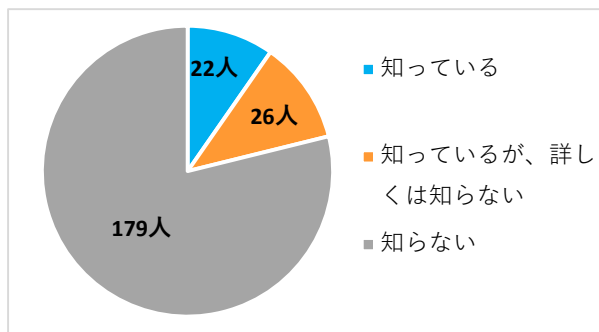
質問2 あなたは、残骨灰の中に、歯の治療等に用いられた金・銀・パラジウムなどの有価物が含まれている場合があることを知っていますか。

知っている	92人	41%
知っているが、詳しくは知らない	67人	29%
知らない	68人	30%
計	227人	100%



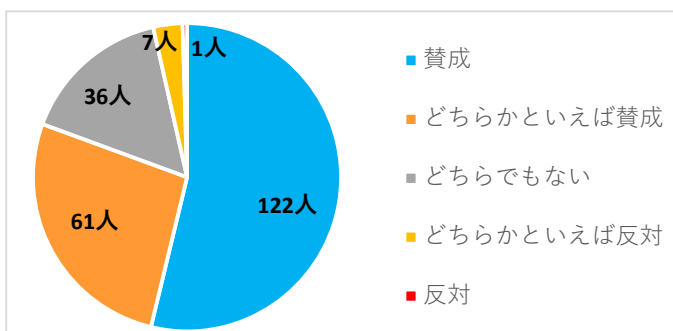
質問3 残骨灰を永代供養地に収めることなどを条件として、処理業者に売却して火葬場施設整備や運営等の財源に充てている自治体があることを知っていますか。

知っている	22人	10%
知っているが、詳しくは知らない	26人	11%
知らない	179人	79%
計	227人	100%



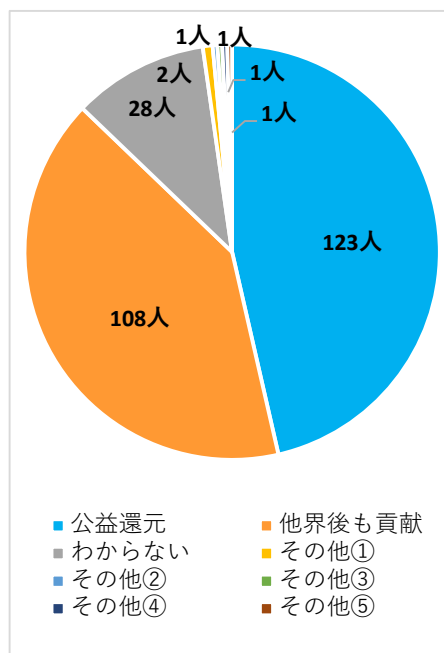
質問4 残骨灰に含まれる有価物を売却し、火葬場の運営に役立てることについてどう思いますか。

賛成	122人	54%
どちらかといえば賛成	61人	27%
どちらでもない	36人	16%
どちらかといえば反対	7人	3%
反対	1人	0%
計	227人	100%



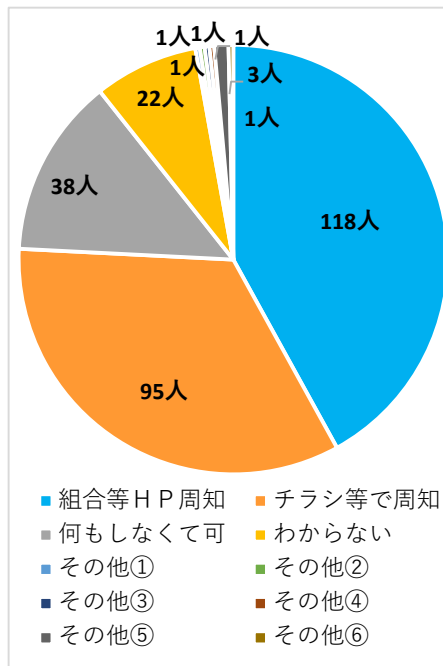
質問5 質問4で回答した理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いと思われるものを選んでください。(複数回答可)

火葬場の施設整備等の財源として公益に還元されるのであれば、永代供養地に収めることなどを条件として、「残骨灰」を売却して構わない	123人	46%
故人が他界後も地域・自治体のために貢献できるのであれば、価値ある資源は有効利用すべきものとするため	108人	42%
わからない	28人	11%
その他 ・有益になるのであれば売却しても構わない。	2人	1%
・故人の供養にもなり大変良いこと。速やかに行うべき。	1人	0%
・目的にもよるが自治体に貢献できるのであれば売却に賛成。	1人	0%
・永代供養地に納めなくて良い。	1人	0%
・全部収骨を終えた以上、残った物の後始末は火葬場にお任せする。	1人	0%
計	265人	100%



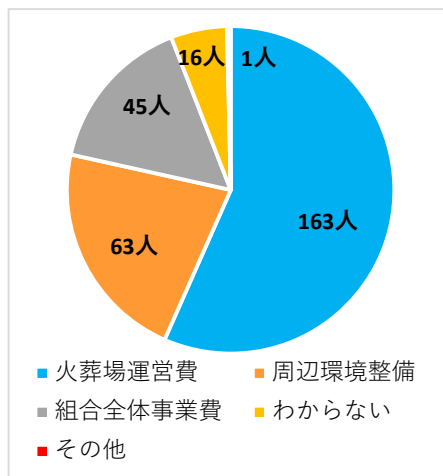
質問6 「残骨灰」を売却する場合であっても、ご遺族の気持ちや住民感情を損なわないよう、どのような配慮をするべきであると考えますか。(複数回答可)

「残骨灰」の売却について、事前に組合や構成市町のホームページなどで周知を図る	118人	43%
「残骨灰」の売却について、火葬受付時にチラシなどで周知を図る。	95人	34%
特に何もする必要はない	38人	13%
わからない	22人	9%
その他		
・葬儀に際し、葬祭業者を介して遺族に知らせる。	1人	0%
・理由なく反対する方も一部にいるので周知しなくてよい。	1人	0%
・これまでに何度か収骨に立ち会ったが参列者一同は全部収骨したと思っている。ゆえに残骨があると考える人は少ないと思う。	1人	0%
・地域ごとに住民説明会を行ってはどうか。	1人	0%
・遺族に事前の説明・承諾を得る。	3人	1%
・新聞広告欄やスーパーなど自然に目につく場所に掲示する。	1人	0%
計	281人	100%



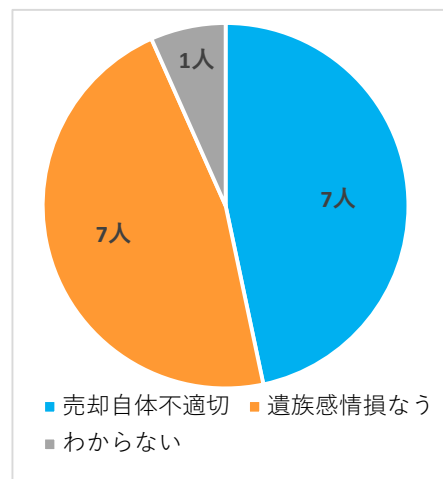
質問7 「残骨灰」を売却して得た財源を、どのように活用すればよいと考えますか。(複数回答可)

火葬場さくらぎ苑の施設整備費や運営費など	163人	57%
火葬場周辺の道路などの環境整備費	63人	22%
組合業務全般に係る事業費	45人	16%
わからない	16人	5%
その他		
・火葬場業務従事者の給与にも活用する	1人	0%
計	288人	100%



質問8 「残骨灰」の売却は好ましくないとする理由は何ですか。(複数回答可)

「残骨灰」は、収骨できなかったご遺骨を一部含むものであり、売却すること自体が適切ではないと感じるため	7人	47%
「残骨灰」を売却することは、遺族感情を損なうものであると感じるため	7人	47%
わからない	1人	6%
計	15人	100%



○自由意見(その他意見も含む)

- ・有益になるのであれば売却しても構わない。
- ・故人の供養にもなり大変良いこと。速やかに行うべき。
- ・目的にもよるが自治体に貢献できるのであれば売却に賛成。
- ・永代供養地に納めなくて良い。
- ・全部収骨を終えた以上、残った物の後始末は火葬場にお任せする。
- ・葬儀に際し、葬祭事業者を介してご遺族に知らせる。
- ・理由なく反対する方も一部にいますので周知しなくてよい。
- ・これまでに何度か収骨に立ち会ったが参列者一同は全部収骨したと思っている。ゆえに残骨があると思う人は少ないと思う。
- ・地域ごとに住民説明会を行ってはどうか。
- ・遺族に事前の説明・承諾を得てから売却したほうがいいのでは。
- ・新聞広告欄やスーパー等に掲示。
- ・売却した財源を火葬場業務従事者の給与にも活用すべき。
- ・他の火葬場よりきれいに管理されている。
- ・遺族に配慮した運営をお願いしたい。
- ・休場日は年1回、1/1のみとしてほしい。
- ・いつも丁寧に対応いただき感謝している。
- ・初めて利用したが、きれいな施設でびっくりした。職員も丁寧に対応いただき良かった。
- ・ある程度残骨灰が出るのは仕方がないので、売却により火葬場の運営費などに充てられたらとても良いことだと思う。
- ・20年経過しているが気持ちよく利用することができて感謝している。これからも予算をつけて整備してください。